

深川市農業委員会総会議事録  
( 第 6 回 )

令和3年9月30日

開 会 9 時 3 0 分

閉 会 9 時 5 0 分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議席	氏名	出席委員	欠席委員
1	栗野良寛	○	
2	高橋淳一	○	
3	五十嵐剛	○	
4	爲井新市	○	
5	鈴木陽志	○	
6	金谷道宏	○	
7	宮武努	○	
8	荒井優	○	
9	安居博知	○	
10	松浦明美	○	
11	山川功	○	
12	清水義博		○
13	菊入等	○	
14	中川幸生	○	
15	大川広志	○	
16	山田正信	○	
17	板垣昭仁	○	
18	山崎和徹	○	
19	安村一稔	○	
20	大森毅英	○	
21	伊藤裕美	○	
22	青木実	○	
23	荒井政明	○	
24	廣田和也	○	
25	馬木逸男	○	
26	塩尻総徳	○	
27	清水正勝	○	

## 第6回深川市農業委員会総会議事録

- |        |                          |
|--------|--------------------------|
| 1 開催日時 | 令和3年9月30日（木）9時30分        |
| 2 開催場所 | 市役所大会議室                  |
| 3 出席委員 | 栗野 良寛委員 外25名             |
| 4 説明員  | 宮谷局長・後藤次長・藤野係長・佐藤主任・河崎主任 |
| 5 書記   | 河崎主任                     |

宮谷局長

開会宣言（9時30分）

それでは只今から、令和3年度第6回深川市農業委員会総会を開催します。本日、清水義博委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶をいただきまして総会を始めさせていただきます。

菊入会長

おはようございます。稲刈りもそろそろ終わりを迎えるところだと思いますが、市内では雹による被害で苦勞された方もいるようです。また、道東の方でも大雨による被害など道内各地で天候による農作物への被害が出ているようです。また、農作業事故については、農業雑誌や新聞で取り上げられていますが、深川では私の知る限りでは無かったかなと思います。

緊急事態宣言が明日で解除となり、イベント開催における制限も緩和されていくようですが、12月に予定されている農業者年金加入セミナーや全国農業委員会会長代表者集会の開催がどのようになるのかと思っています。5月に開催された全国農業委員会会長大会もWeb開催でありましたし、オンラインによる可能性が高いのかなと思います。

また、今年度の業務調査も当初は11月を予定していましたが、無理だろうということで、年度内に出来るのであれば、年が明けてコロナウイルス感染症の状況を見ながら検討していただきたいなと思います。

これから年末に向けて、深川市でも来年度の予算編成が始まりますので、農業委員会としても代表者で集まり、要請活動をすることがあると思いますのでよろしく願います。

また、北海道農業会議では、来年春に行う国への農業予算要望に向けて、要望書の作成が始まりますので、ご協力願います。

これから衆議院選挙が控えており、道内選出議員も変わることも考えられますので注視していきながら、農業者の要望にしっかりと対応していただけるように関係を築いていく必要があると思っています。

それでは、本日もよろしく願います。

菊入会長

日程第1、議事録署名委員を指名します。3番 五十嵐委員、4番 爲井委員を指名します。

菊入会長

日程第2、諸般報告の（1）農業行政報告はありませんので、（2）農業委員会業務報告を局長から報告します。

宮谷局長

8月30日の第5回総会以降、本日の総会前までの主な業務について、ご配布の業務報告書をもって報告とさせていただきます。報告は以上でございます。

菊入会長

次に、日程第3、報告に入ります。はじめに、報告第1号 調整委員の指名について、事務局から説明願います。

河崎主任	<p>農用地利用関係調整事務取扱要綱第5条第1号の規定により、記載のとおり調整委員を指名しましたので、ご報告いたします。</p> <p>今月は5件で、番号1番と2番が賃貸借に係るあっせん申し出、番号3番から5番が売買に係るあっせん申し出です。申出年月日と指名年月日は、番号1番及び2番が令和3年9月1日、番号3番から5番が令和3年9月17日です。あっせん申出者、土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑はございませんか。</p> <p>（「なし」という声あり）</p>
菊入会長	<p>それでは質疑なし、ということで報告のとおり承認します。</p>
菊入会長	<p>次に、報告第2号 農業者年金農業者老齢年金裁定請求について、事務局から説明願います。</p>
後藤次長	<p>平成13年改正農業者年金基金法附則第8条第1項の規定により、読み替えられてなおその効力を有するものとされた、旧法施行規則第26条の規定及び、農業者年金基金法施行規則第14条の規定に基づき、記載の方から農業者老齢年金裁定請求書を受理し、農業者年金基金へ提出いたしましたのでご報告いたします。</p> <p>今月は3件で、1番と3番が旧法分、2番が新法分となっております。受給権者の氏名、生年月日、農業者年金基金への提出年月日、支給開始年月、年金の加入期間等については記載のとおりです。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑はございませんか。</p> <p>（「なし」という声あり）</p>
菊入会長	<p>それでは質疑なし、ということで報告のとおり承認します。</p>
菊入会長	<p>次に、報告第3号 現況証明書の交付について、事務局から説明願います。</p>
藤野係長	<p>記載の方より現況証明書の交付願いがあり、確認のうえ、交付をしましたのでご報告いたします。</p> <p>今月は1件で、土地の所在・申請者等は記載のとおりです。証明を必要とする理由は地目変更のためです。番号1番は、農業委員会内規2—(1)—イの「軽微な面積で、客観的にみて、その現況が願出人の証明願い地目と一致する場合」に基づき、会長専決により「宅地」として交付しております。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりましたが、質疑はございませんか。</p> <p>（「なし」という声あり）</p>
菊入会長	<p>それでは質疑なし、ということで報告のとおり承認します。</p>
菊入会長	<p>次に、日程第4、議案に入ります。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>

佐藤主任	<p>記載の方より農地法第3条の規定による農地の権利移転に係る許可申請書の提出がありましたので、許可の適否についてご審議をお願いいたします。</p> <p>今月は1件で、申請地及び申請人氏名・理由・譲渡人・譲受人の経営概況等については記載のとおりです。番号1番は、譲渡人が所有する農地を経営主である息子に贈与する、世帯内での権利移転の申請になります。</p> <p>以上の申請につきまして、地元の委員さんのご意見をお伺いしておりますが、周辺の農地への影響はないと報告いただいております、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件を満たしております。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで、議案第1号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	<p>次に、議案第2号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議の要請について、を議題とします。事務局より説明願います。</p>
佐藤主任	<p>農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定により所有権移転に係るあっせん申出があったもののうち、同法16条第1項による買入協議が必要と認められたものにつき、深川市長に要請する為ご審議をお願いいたします。今月は3件で、買入協議が必要な理由は買入希望者が資金調達等の理由により速やかな買入が不可能な為です。この3件につきましては、来月の農業委員会総会におきまして北海道農業公社が買い入れる予定になっております。買入協議に係る農用地、あっせん申出者の氏名、申出年月日等につきましては記載のとおりです。</p> <p>説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。</p> <p>(「なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」という声あり)</p>
菊入会長	<p>それでは異議なしということで、議案第2号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	<p>次に、議案第3号 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画作成の要請について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
河崎主任	<p>農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、記載の方々に係る農用地利用集積計画の作成を深川市に要請するため、審議をお願いいたします。</p> <p>今月は2件で、全て賃貸借の案件です。番号1番、2番ともに、出し手が経営縮小するため、経営拡大を図る受け手に貸し付けるもので、期間はいずれも10年間です。</p> <p>以上、利用権を設定する農用地及び内容等その他詳細につきましては記載のとおりとなっております、これらの内容はすべて農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしております。</p> <p>説明は以上です。</p>

菊入会長	説明が終わりました。質疑を受けます。 (「なし」という声あり)
菊入会長	ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)
菊入会長	それでは異議なし、ということで、議案第3号は原案のとおり決定します。
菊入会長	次に、議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局から説明願います。
後藤次長	記載の方より農地法第4条の規定による農地転用の許可申請書の提出がありましたので、意見を添え送付のため審議をお願いいたします。 今月は1件で、許可申請地、申請人、転用目的等は記載のとおりです。申請理由としては、自らが営む除排雪請負業の業務拡大に伴い、大型ダンプ等の保有台数を増やすため、駐車場として近接する農地を転用しようとするものです。申請地は、都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途が定められた地域であり、運用通知第2の1の(1)のエの(ア)のbの(c)より、3種農地に該当し、転用許可相当と認められるものでございます。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりました。質疑を受けます。 (「なし」という声あり)
菊入会長	ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)
菊入会長	それでは異議なし、ということで、議案第4号は原案のとおり決定します。
菊入会長	次に、議案第5号 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の定期報告について、を議題とします。事務局から説明願います。
後藤次長	記載の法人より、農地所有適格法人定期報告書の提出がありましたのでご審議をお願いいたします。 報告のありました法人数は5件で、法人名、所在地は記載のとおりです。これら5法人について、定期報告書及び添付書類について確認したところ、農地所有適格法人としての「形態要件」、「事業要件」、「構成員要件」、「業務執行役員要件」、「農作業従事要件」の全ての要件を満たしていると認められるものであります。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりました。質疑を受けます。 (「なし」という声あり)
菊入会長	ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)
菊入会長	それでは異議なし、ということで、議案第5号は原案のとおり決定します。
菊入会長	次に、議案第6号 農用地利用関係調整事務取扱要綱の一部を改正する訓令について、を議題とします。事務局から説明願います。
藤野係長	農用地利用関係調整事務取扱要綱第5条第2号の調整調書等の作成について様式4の記載内容と添付資料を精査したため、新たな様式として提案するものです。

	説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりました。質疑を受けます。 (「なし」という声あり)
菊入会長	ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)
菊入会長	それでは異議なし、ということで議案第6号は原案のとおり決定します。
菊入会長	以上で、議事は全て終わりましたので、第6回深川市農業委員会総会を終了します。  (総会終了 9時50分)